

生ごみ処理機等設置費補助金

鹿沼市 環境部 資源循環課 資源循環推進係 TEL:0289-64-3241

この補助金は、生ごみ処理機等を活用することで、生ごみを堆肥化し有効利用することによりごみの減量を図ることを目的に交付するものです。

- ◎ 補助を希望する方は、購入前に資源循環課へ電話でお申し込みください。
- ◎ 補助は先着順です。予算が無くなり次第終了します。

(1) 補助金の対象になるもの

	1. コンポスト容器	2. EM 生ごみ処理容器	3. 機械式生ごみ処理機
どのようなものか	 <p>生ごみなどを土に接触させて、土の中の微生物やミミズなどの働きで分解して堆肥化する容器です。</p>	 <p>EM菌の働きによって生ごみを堆肥（液肥）化する容器です。</p>	 <p>電力によって生ごみを堆肥化したり、乾燥させて減らしたりすることができる機械です。</p>
補助金額	購入費の2分の1 上限6,000円	購入費の2分の1 上限6,000円	購入費の2分の1 上限30,000円
補助金の額に100円未満の端数がある場合は切り捨てます。			
補助できる台数 (いずれか)	1世帯に2台まで		1世帯に1台まで ※ディスポーザー及び排水口に直接接続する機械は、補助の対象外です。

(2) 補助対象となる方

- ◆ 市内に住所を有し、かつ、居住している方
- ◆ 容器または処理機を有効に活用できる方（生ごみを堆肥化し花壇や菜園等で有効利用する。）
- ◆ **市税を完納している方**

《補助金申請の流れ》

1 補助金申請を申し込む

申請を希望する方は、購入前に資源循環課へ電話でお申し込みください。
電話で下記のことを伝えてください。（TEL:0289-64-3241）

- ◆住所
- ◆氏名
- ◆電話番号
- ◆購入するもの
- ◆購入数

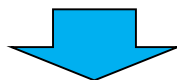


2 容器または処理機を購入する

購入の際には、下記の書類をそろえてください。

- 領収書：購入者名・販売金額・販売年月日・メーカー名・型式・販売店名が入っているもの
- 保証書：生ごみ処理機のみ必要です。容器の場合は不要です。

※ インターネットなど通信販売で購入する場合は、上記内容の領収書・保証書が発行されるか必ず確認してください。



3 補助金申請をする

下記のものを用意して、資源循環課（環境クリーンセンター管理棟2階）または各コミュニティセンターにお越しくください。その場で「申請書」「実績報告書」「請求書」に記入していただきます。

- 領収書
- 保証書（商品名や型番を確認後、お返しします。）
- 印鑑：シャチハタ等のスタンプ印は不可
- 振込先の通帳：申請人名義のもの（お支払口座の記入・確認に必要です。）
また、お支払口座を登録するため、生年月日をお伝えください。



申請受付後、書類を審査し口座振込により補助金をお支払いします。
振込までに約1ヶ月程度かかりますのでご了承ください。

問い合わせ先：鹿沼市環境部 資源循環課 資源循環推進係
（環境クリーンセンター管理棟2階）
TEL：0289-64-3241